



取扱説明書

明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

これを読めば
選挙が
わかる!?

せんきよ

令和元年度版 静岡市選挙啓発冊子

投票に行こう!

常葉大学の
学生のみなさんに
選挙について

選挙 TALK

高校生へのメッセージ
を込めたお話を
伺ってきました!!

めいすいくん みんなは、投票に行ったことある?!

全員 はいっ(全員手をあげる)

めいすいくん うれしいなあ♥

最近若者の投票率が低いことが問題になっているけど、大学生のみなさんにとって、選挙について高校生に伝えたいことや、知っておいてほしいこととかはあるかな?

大学生Aさん 選挙に関心を持ってもらいたいということが一番かな。それに投票所に足を運んでもらいたいと思う。選挙は堅いとか面倒くさいとかそういうイメージがあるから行きにくいというのがあると思うし、若い人は選挙に行くか行かないで迷って、結局行かない人が多いのかなって思う。でもそんな時、とりあえず足を運んで選挙を実感してもらって政治について自分で考えるようになってもらえたらうれしいなって思う。

大学生Bさん 選挙権を持つということは、自分の意見を表明できる手段を持つということだと思う。その手段を与えられたのに、やむを得ない理由で行かないのならまだしも、興味がないという理由で行かないというのはいらない気がするの、まずは実際に足を運んでみてはどうでしょうって伝えたい。

大学生Cさん 投票は自分たちの未来に関わってくることなので、選挙に行かずに社会に文句を言う人もいるけど、まずは一度選挙に行ってみるべきだと思う。

大学生Dさん 私自身たくさん選挙に行った経験があるわけではないのであまり偉そうなお話は言えないけど、選挙にちょっとした興味を持ってニュースや新聞を見ることが、第一歩なんじゃないかなって思う。

1

大学生Eさん 18歳の高校生は選挙のことを余り知らないと思うけど、将来の日本のためには、お年寄りの意見ばかりでなくて若者の意見が重要になると思うので、日本をよくするために、若者は選挙に行ったほうがいいかなと思う。

大学生Fさん 政治というのは高校生にとっては少し遠い存在に感じられるかもしれないけど、選挙に行くことによって身近に感じ政治に対して責任感も生まれると思うので、責任感をちゃんと持って行動するべきということとを伝えたい。

めいすいくん 今出てきた意見でまずは投票に行ってみようという前向きな意見が多かったけれど、実際行ってみてどうだった？

Aさん 投票所に行くまでがけっこう大変だった。期日前投票とか行けばいいんだけど、当日バイトが午後あると朝早く投票所に行かなければならないというのが大変だった。もっと考えておけばよかったと思った。

めいすいくん 期日前投票は前からやっているのも分かっているけど、投票日にならないと投票に行かなきゃっていう気にならなかったりするの、も分からなくないなあ。・投票所の中で戸惑ったりしたことはある？

3

Aさん 選挙公報を、学校で配布してもらえると高校生はいいかもね。

めいすいくん 「だれに投票していいかわからない。」っていう人におすすめるしたいのはポットマッチ（※1）というサイトだよ。スマホから見られるし簡単だから、参考に試してみたいな。

ちなみにみんなは静岡市出身？

Aさん 僕は市外で大学まで通っているんで、選挙は地元で投票してる。

めいすいくん 選挙は住民票のある自治体でしかできないからだね。例えば大学進学とかで東京に引っ越しても住民票が静岡にあるままでと、東京の選挙で投票することができずに、静岡で選挙をすることになるよ。

引っ越したら住民票を移しましょうと呼びかけてはいるもののなかなか移すまでに至らない人も多いため、若者の投票率が低い一因になっているんだ。高校生や若者が投票に行かなきゃって思ってもらえるにはどうしたらいいと思う？

Bさん 成績をちらつかせる（笑）。

Dさん 私は、高校の生徒会選挙が、何日の何時から何時までの間に投票をすることってこういうような感じであったので、投票することが習慣づけられていたのでその延長で自然と投票に行くようになった。

めいすいくん そういう習慣がみんなの将来につながっていくんだね。

Aさん 自分たちが高校三年生だった時の7月10日の参議院選挙から18歳選挙になって、7月11日生まれの人まで選挙ができて、自分が7月12日生まれでギリギリできなかったのを覚えている。（笑）

めいすいくん そのときすでに誕生日が来ていて周りに選挙権ある人は投票に行っていたかな？

Aさん 周りの友達が行くって言うっていて、自分は行けないので残念だったなあ。最初だったのもあると思うけど、その時はけっこうクラスでも選挙の話題で盛り上がっていた。

めいすいくん そのくらい投票所に行きたいって思ってもらえるってうれしいな。

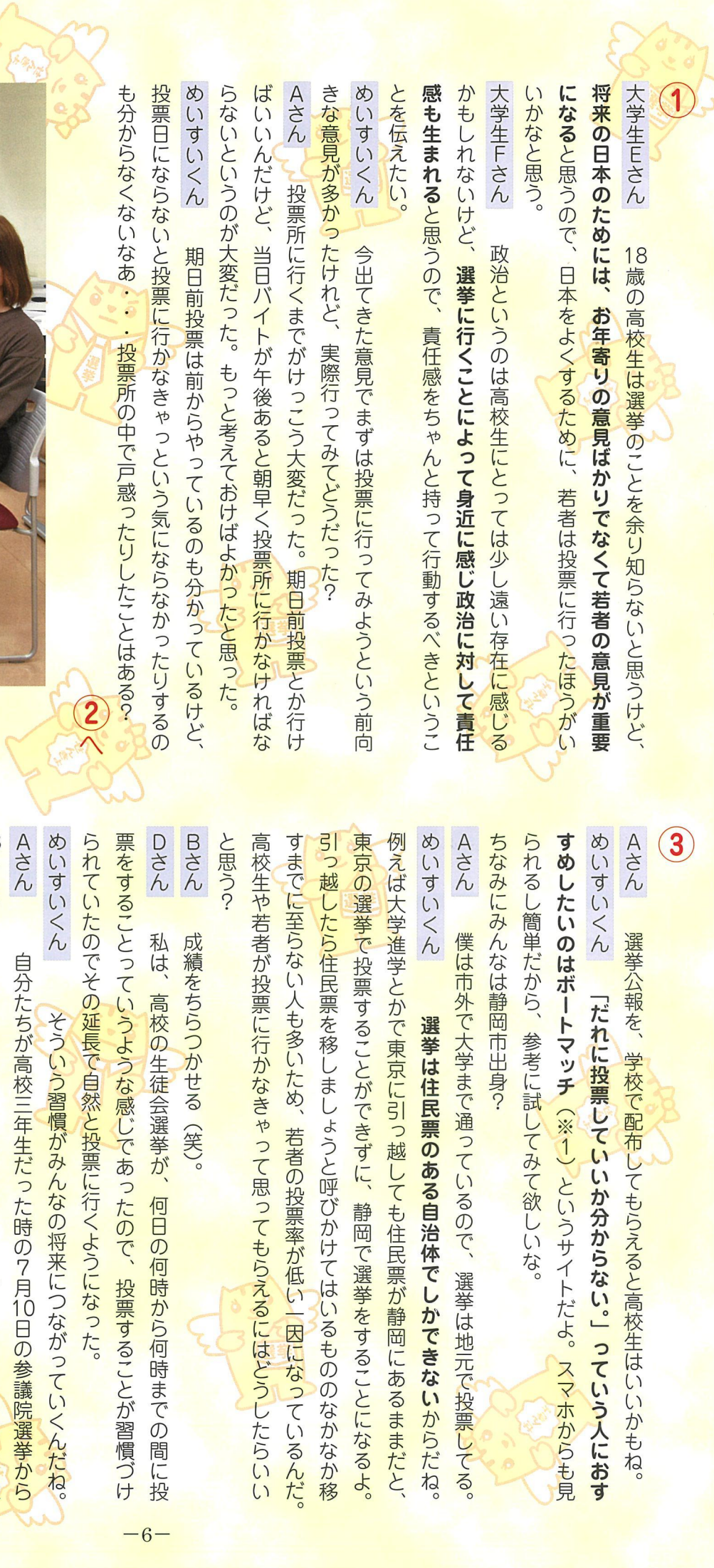
Eさん そういえば前回の投票の時に、どこかの服屋さんとかタピオ

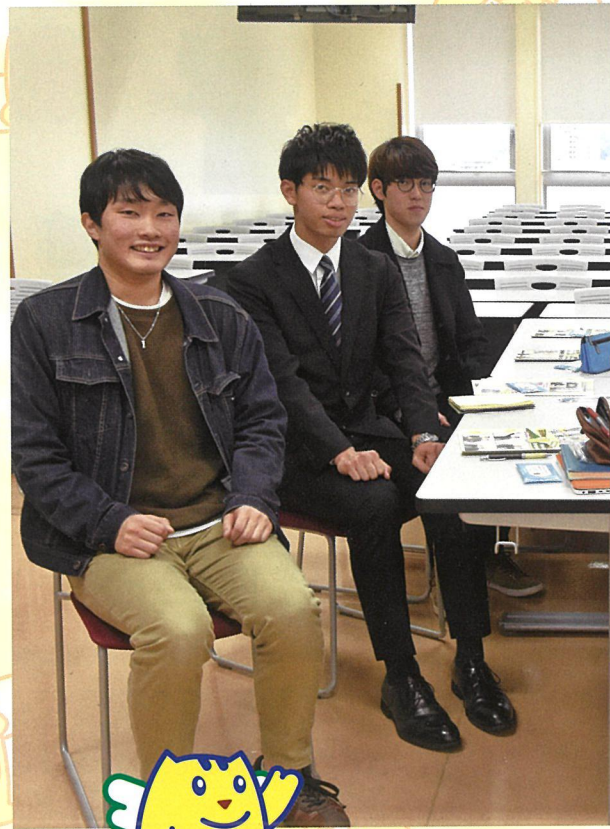
4

へ



のみなさん





②

Fさん

前回の参議院選挙で、投票用紙にまず個人の名前を書いて、その後には比例代表の投票だったと思うけど、比例の方は個人の名前を書いても政党の名前を書いてもどっちでもよくて、候補者もたくさんいたので何を書けばいいかわかりにくくて、時間がかかってしまった。そこを改善できればいいかなって思った。

めいすいくん

ちなみに選挙公報は見たことある？選挙公報は、候補者の公約とかプロフィールが掲載されている新聞のようなもので、選挙の期間になると新聞折り込みで各家庭に配られているよ。

大学生 はい(2人だけ)

めいすいくん そうなんだね...立候補者は選挙公報も力を入れて作っているから、次の選挙では見て欲しいな。実は選挙公報はホームページにも掲載しているのだから新聞折り込みで見れなくてもスマホでも見る事ができるよ。

(※1) 政党・候補者の政策について、有権者がYES/NOで回答していくと、自分の意見に近い政党・候補者が分かる仕組みだよ。新聞社などがサイトを設けているよ



(※2) 有権者が選挙で投票したことを示す証明だよ

③

④

カドリンク屋さんとかで投票所に行くともらえる選挙の半券を持っていったら割引になるという企画があった。

めいすいくん

その半券は「投票所来場者カード(※3)」だね。割引きなどの企画も投票に行こうかなって気になるけど、今日の皆さんの話をきかけに、投票に行つて欲しいね。

Dさん

ただ、正直選挙しちゃったらそのあとどういう風に政治が動いていくかってことの興味が薄れていく。だからあんまり、その後の政治の動きとか意識していないで生活してる。自分の投票した結果がこうなるというこの責任感が薄いのもかもしれないけど。自分が行動したっていうことを除外して結果だけ見てしまいがち。

Eさん

いろいろ調べて考えて投票して、その後のその人がやった結果というか政策をあまり把握していない。

めいすいくん

確かに投票しても実際にその政策やってくれたかなっていう確認をする人は少ないと思う。

Fさん

選挙活動をするにあたって政策を長々としゃべっている人もいるけど、もう少し短い言葉でどの世代にも伝わる言葉を選んで一言で言うていけばこの人はこういう政策なんだってわかると思う。

めいすいくん

街頭演説は行ったことあるんだね。

Fさん

はい。聞いていたらご声援ありがとうございますと言われちゃった。(笑)

めいすいくん

いいね！

お友達同士で選挙行ったとかそういう話はするの？

全員

するね。

めいすいくん

どんな話し？もう投票所に行ったとか？いつも期日前投票と当日投票どっちに行くのかな？

全員

期日前はあまり行かない。当日かな。

めいすいくん

期日前投票は若い人は行かないのかな？簡単にできるので一度どんなものなのかやってみるのもいいと思う。

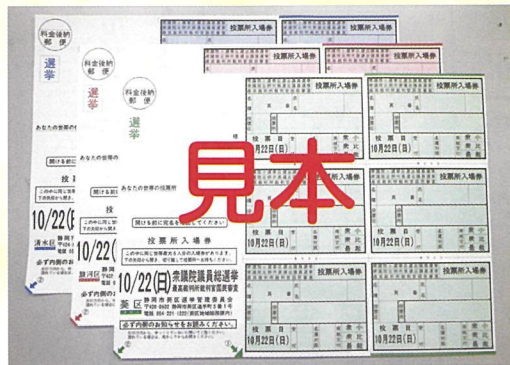
今日はいろいろお話しができて、ありがとございました。高校生にとっても参考になるし、みんなの思いが届くと思う。



投票のながれ



① 投票日の前



投票所入場券が各世帯に届きます。(静岡市では各区で色が違います。)届いたときは、圧着された状態ですので、矢印の所から開いてください。

入場券を開くと、家族の分がまとめて入っているの、自分の分を切り離して投票所に行くようにしましょう。

ネットの利用

候補者や政党

自分の考え・政策をインターネットを通じて配信することにより選挙運動を行うことができるようになりました。

有権者

- ・候補者や政党の考え・政策をいつでも、どこでも、知ることができるようになりました。
- ・インターネット(電子メールを除く)で候補者や政党を応援できるようになりました。



ホームページ
ブログ、掲示板

ソーシャル・ネットワーク・サービス



動画サイト



電子メール
メールマガジン



インターネットによる投票はできません。

候補者や政党からの情報を得る。

候補者や政党を応援したり、友達に紹介。



- 電子メールによる選挙運動は、候補者と政党等に限られます。
- 18歳未満の者は、選挙運動そのものが禁止されています。

② 投票日当日



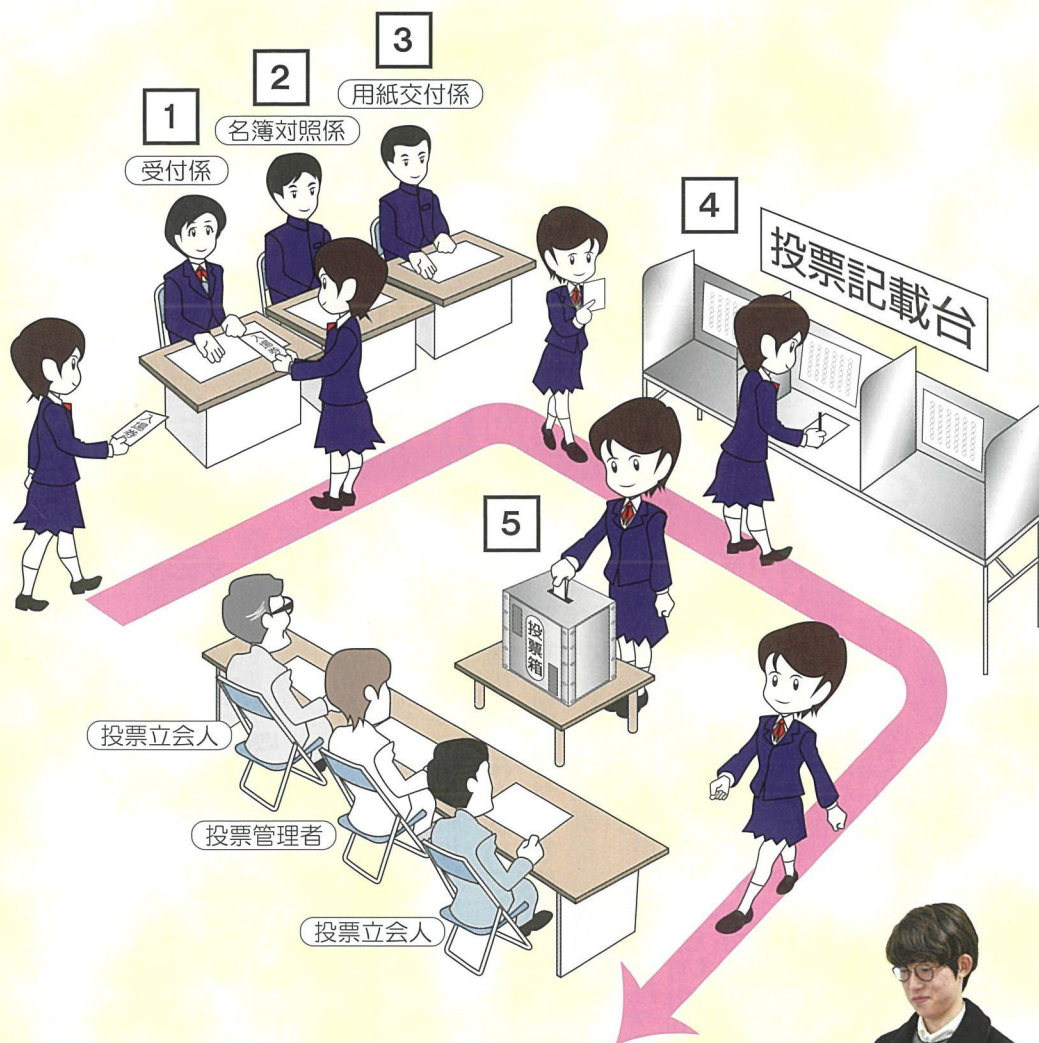
1 受付
投票所入場券に記載してある投票所に行き、入場券を受付へ提出します。



2 名簿対照
選挙人名簿に登録されている本人かどうかの確認を受けます。



3 用紙交付
投票用紙を受け取ります。



4 記載
記載台で投票用紙に候補者の氏名や政党名などを書き込みます。



5 投票
投票箱へ投票用紙を入れます。

③ 投票した後

投票が終わると、区内の各投票所から開票会場へ投票箱を集めて開票を行います。開票の結果、当選人が決定します。テレビなどで当選確実（当確）が開票の前に出されるのは、報道機関が出口調査などで独自に調査したものです。投票をしたら、その選挙の結果を選挙管理委員会のホームページやテレビ・新聞などのメディアで確認してみましょう。



これで投票は終わりです。



選挙当日、投票に行けない人は

期日前投票制度

旅行や部活などで、投票日当日に投票できない人は、期日前投票ができます。期日前投票は午前8時30分から午後8時までできます。

部活を休まなくても大丈夫!



不在者投票制度

旅行や遠征などで、選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。(事前に手続きが必要です)

長期遠征でも大丈夫!



※詳しくはお住まいの選挙管理委員会へお問い合わせください。

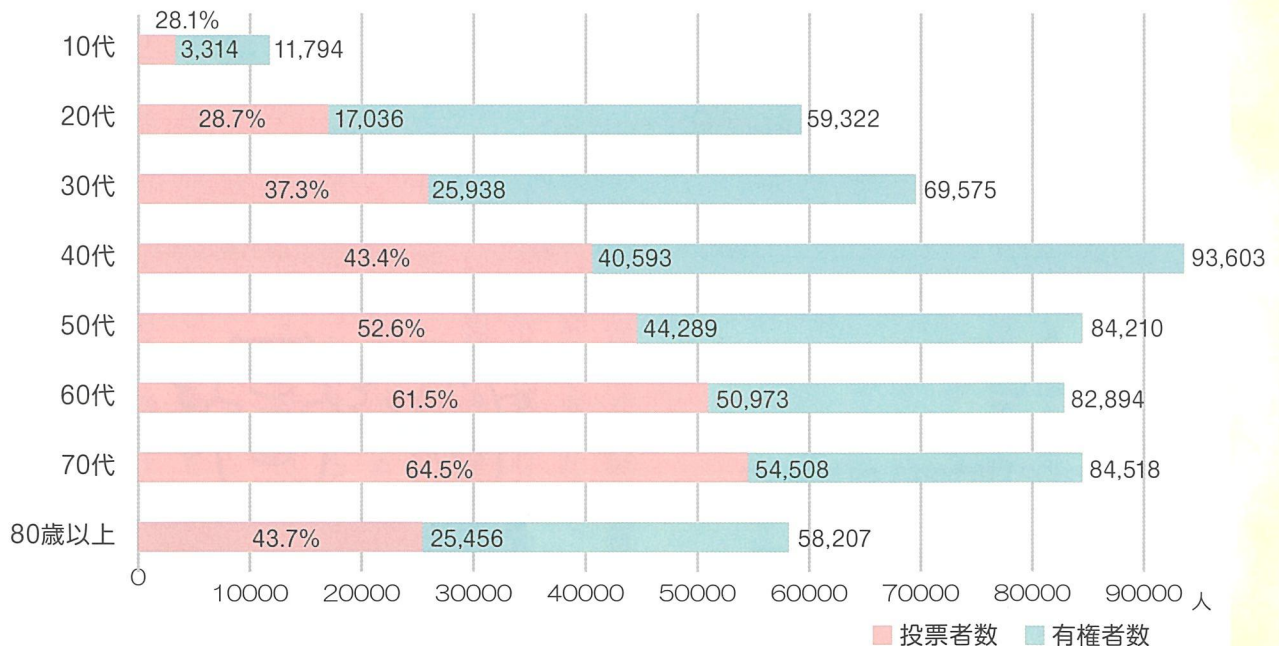
転居したときは住民票を移そう

住民異動届出後、3カ月を経過しないと住んでいる市区町村の選挙人名簿に登録されず、選挙の時に住んでいる市区町村で投票ができません。転居したときは、必ず住民異動届を提出してください。



令和元年 参議院議員通常選挙(静岡市) 年齢別投票率

★静岡市の選挙結果(投票率)



パソコンによる受付を導入した投票所の抽出データ(126投票所/185投票所 有権者の92.1%)



今回の参議院議員通常選挙では、静岡市の投票率は48.29%だったけど、10代や20代の投票率は他の年代に比べて低いよね。若者世代が投票に行かないことで、ますます若者の声が政治に届きにくくなっているんだ。



高校生が選挙で働く!?

静岡市では高校生も「選挙事務従事」をしている事をご存じですか? 「選挙事務従事」というのは、選挙の間だけ静岡市の職員として投票所の仕事をする事で、「受付係」「名簿対照係」「用紙交付係」の3つの仕事のうちのどれかを受け持っています。



働いた感想

話に聞くのと、実際に体験するのとでは大きく違い、どれだけ気を配って行われているかを実感することができた。投票する人も主に年配者が多く、若い人たちの意識について改めて考える必要があると感じた。

地域の方からも労いの言葉をかけていただき嬉しかった。自分たちのリーダーはやはり自分たちで選ぶべきだと思う。たった1票でもその重みは大きいと思えた。授業でやっている出来事がとても身近に感じられた1日だった。

これまでの選挙事務従事の実績

	選挙名	参加高数	従事者数
①	H21.3 市議会議員選挙	3	99
②	H21.10 参議院議員補欠選挙	4	98
③	H22.7 参議院議員通常選挙	5	147
④	H23.4 統一地方選挙	9	234
⑤	H25.3 市議会議員選挙	12	204
⑥	H25.6 県知事選挙	4	128
⑦	H25.7 参議院議員通常選挙	4	139
⑧	H27.4 統一地方選挙	4	172
⑨	H28.7 参議院議員通常選挙	5	244
⑩	H29.3 市議会議員選挙	5	151
⑪	H29.6 県知事選挙	4	124
⑫	H31.4 統一地方選挙	7	156
⑬	R1.7 参議院議員通常選挙	6	208

今までは、選挙の仕組みもあまり分からず関心が無かった。でも選挙事務に従事し、多額の税金が無駄遣いにならないために、1票に責任を持つべきだと思った。



ご協力いただいた
常葉大学法学部
のみなさん

後列左から
赤坂さん
森上さん
外山さん
堤さん

前列左から
石川さん
岩科さん
河村さん



令和元年度静岡市明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会を実施しました。

《 静岡市選挙管理委員会委員長賞 受賞作品 》



小学生の部
静岡市立安東小学校
亀谷 琉衣 さん



中学生の部
静岡市立西奈中学校
水見 咲良 さん



高校生の部
静岡県立清水東高等学校
市川 ひなの さん

※選挙についての疑問・質問等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

- 静岡市選挙管理委員会
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
Tel.054-221-1138
- 葵区選挙管理委員会（葵区地域総務課内）
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
Tel.054-221-1222
- 駿河区選挙管理委員会（駿河区地域総務課内）
〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町10番40号
Tel.054-287-8626
- 清水区選挙管理委員会（清水区地域総務課内）
〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号
Tel.054-354-2418



選挙トリセツ(取扱説明書)

～静岡市選挙啓発冊子 令和元年度版～

発行日：令和2年3月

編集・発行：静岡市・区選挙管理委員会
静岡市・区明るい選挙推進協議会